

＜外国人研究者の方へ＞

東京大学宿舎ご入居までの流れについてのご案内

宿舎への入居にあたり下記事項を確認・遵守して頂きたく、お知らせします。

※日本国内において、**新型コロナワクチン接種を受けるまでに時間を要する場合もありますので、なるべく出国前までに新型コロナワクチンを接種されてくることをお勧めします。**

日本入国前までにすべきこと:

- (1) 渡航スケジュールが定まり次第、宿舎事務室に自身の日本入国日/時間について知らせること。なお、寝具の申込みについては、少なくとも宿舎入居日の10日前までに行わなければなりません。
- (2) 日本入国1週間前より、[「体調管理シート」](#)を使って日々の健康観察を行うこと。既に日本入国1週間前を切っている場合には、必ず記録可能な日から健康観察を行ってください。宿舎受入時に同体調管理表の提出を求められます。なお、渡日の際には、必ず各自体温計をご持参ください。
■「体調管理シート」URL: <https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400138826.xlsx>
- (3) 日本へ持参可能なスマートフォンを用意すること。
日本入国時に提出しなければならない「誓約書」にある記載事項を実施するため、位置情報を提示するためのアプリ等を利用できるスマートフォンの所持が必要とされます。同スマートフォンの所持が確認できない人については、自己負担にて空港内においてスマートフォンをレンタルすることとなります。なお、スマートフォンをレンタルするには、クレジットカードが必要になりますので、ご注意ください。
※日本入国前にアプリ上で検疫手続きの一部を事前に済ませることができます。
詳しくは、下記ウェブページをご参照ください。

■厚労省「ファストトラック」

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>



(4) 必ず日本入国のための諸条件について、事前に確認しておくこと。

【参考】厚生労働省「水際対策に係る新たな措置について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

【参考】外務省「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html



日本入国時にすべきこと:

(1) 宿舎事務室あてに必ず下記メール連絡すること。

※メール連絡時には、必ずメール件名欄に自分の氏名と入居予定の宿舎における居室番号を記載してください。

▶ 目白台インターナショナル・ビレッジ: mejirodai_village@maicom.co.jp

▶ 追分ロッジ: oiwake_lodge.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▶ 駒場ロッジ別館: komaba_lodge.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

▶ 柏ロッジ: kashiwa_lodge.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

1) ①日本入国前の滞在国・地域、②入国前滞在国・地域の水際対策上の区分、
③有効なワクチン接種証明の有無、④日本入国後の待機が必要な場合は、
同期間中の滞在場所ならびに滞在期間

※最新の水際対策については、下記ページにてご確認ください。

各滞在国・地域の水際対策上の区分についても確認できます。



■厚労省「水際対策に係る新たな措置について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

下記のようにご記載ください。

(記載例1) ①国名、②「黄」グループ、③ワクチン証明なし、

④宿舎にて5日待機／3日目検査予定なし。

(記載例2) ①国名、②「青」グループ、③ワクチン証明あり、

④指定待機なし。

2) 宿舎到着日時

※日本入国後に検疫所が確保する宿泊施設での待機が必要な人は、宿舎到着予定日のみご連絡いただければ大丈夫です。宿舎到着予定時刻については、指定待機を終えられた時点で宿舎事務室にお知らせください。

3) 上記メール送信時には、必ず下記書類を忘れずに添付すること。

- ①日本入国前に記録した「体調管理シート」
- ②記載済み「入館時チェックシート」（添付のもの）
（日本入国後に同書類を記入する際、体温測定が必要となりますので、各自必ず体温計をご持参ください。）

※日本入国後に検疫所が確保する宿泊施設で待機する人については、
宿舎入居日当日のチェックシートをご提出ください。

**※空港や検疫所が確保した宿泊施設で受けたPCR／唾液抗原検査にて「陽性」
となった場合は、直ちに所属部局ならびに宿舎事務室宛てに下記メール連絡
し、指示内容に従うこと。**

- 1) 空港でのPCR／唾液抗原検査にて「陽性」結果を証する書類
- 2) 療養先施設の名称（病院名、等）
- 3) 療養期間中の連絡先（メールアドレス、電話番号、等）

(2) 上記メール返信として、宿舎事務室からの「受入OK」メールの受信を確認すること。宿舎到着時に事務室にて同メールの提示を求められます。同メールの提示がない者については、当日の宿舎受入ができない場合もありますので、お含みおきください。

宿舎到着後にすべきこと:

日本入国後7日間は「体調管理シート」などを使って健康観察を行ってください。
期間中、少しでも体調不良があったり、新型コロナウイルス感染症と疑わしき関連症状がみられた場合は、すぐに宿舎事務室に連絡し、指示に従ってください。
なお、体調不良があった場合の対応については、宿舎入居時に手渡される体調不良時ハンドアウトにてご確認ください。

■「体調管理シート」URL: <https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400138826.xlsx>

*各自7日間の健康観察のためにご利用ください。健康観察期間中に体調不良があった場合のみ、同シートの提出を求められます。

宿舎で指定待機を行う場合の過ごし方:

※下記事項は、日本入国後の待機を必要としない方については該当しません。

- (1) 指定待機期間中は、各自「体調管理シート」を用いて、日々の体調を記録すること。待機終了時に、同体調管理表を宿舎事務室に提出する必要があります。なお、待機期間中は、必ず「[待機レベル2](#)」の指示内容に従って過ごすこと。

■「待機レベル2」URL: <https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400138817.pdf>

- (2) 外出頻度を極力控えること。

必要に応じて、十分な感染対策（マスク着用、他者との距離確保等）を施した上で買い物に出かけることは可能ですが、極力外出時間は短時間にとどめ、外出頻度も最低限に抑えるようにしてください。

- (3) 待機期間短縮にあたって検査受検を行う場合は、宿舎事務室に連絡すること。

■厚生労働省「水際対策に係る新たな措置について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html



- (4) 指定待機期間中にコロナ関連症状を発症した場合には、下記手順に従うこと。

1. 直ちに下記いずれかの窓口に連絡し、その後の指示を仰ぐこと。

<目白台インターナショナル・ビレッジ／追分、駒場別館>

【東京都発熱相談センター】

土日祝日も含む24時間対応

Tel : 03-5320-4592

【東京都外国人新型コロナ生活相談センター】

平日 10:00-17:00（土、日、祝日を除く）

Tel : 0120-296-004 (フリーダイヤル)

言語：英語、中国語、韓国語、日本語

【東京大学保健センター】

平日 10:00-17:00（土、日、祝日を除く）

本郷保健センター：03-5841-2579

駒場保健センター：03-5454-6180

<柏ロッジ居住者>

【柏市新型コロナウイルス感染症相談センター】

平日 9:00-17:00⇒04-7167-6777（柏市保健所）

平日時間外／土日祝⇒0570-200-613（千葉県電話相談窓口）

【東京大学保健センター】

平日 10:00-17:00（土、日、祝日を除く）

柏保健センター：04-7136-3040

2. 上記指示内容ならびに自身の体調について所属部局ならびに宿舎事務室に連絡すること。

体調についての心配事等がある場合には、下記相談センターもご利用頂けます。

▶【新型コロナ・オミクロン株コールセンター】

9:00-22:00（土、日、祝日を含む）

Tel：0570-550571

多言語対応可。

▶【千葉県外国人相談】

平日 9:00-12:00／13:00-16:00（土、日、祝日除く）

Tel: 043-297-2966

- (5) 指定待機期間を終えたら、下記手順に従うこと。

1. 指定待機が完了した時点で、待機期間中に記録した「体調管理シート」を宿舎事務室宛にメール送信すること。（検疫所が確保した場所において待機を行う人については、下記3をご覧ください。）
2. 待機期間短縮のための検査を行った者については、同検査結果の陰性証明書あるいは待機終了のお知らせを、上記1と共に宿舎事務室宛にメール送信すること。
3. 日本入国後に検疫所が確保した場所において待機を行った者については、同待機場所において実施された検査結果、ならびに宿舎到着予定時刻を宿舎事務室宛に連絡すること。

なお、日本入国後7日目までは、引き続き健康観察を行う必要がありますが、同記録については、宿舎事務室に提出する必要はありません。

4. 上記送信メールに対する宿舎事務室からの受領確認メールの受信を確認すること。

※宿舎での行動制限をなくすためには、宿舎事務室にて各々の待機完了を確認する必要があります。

<問合せ先>

東京大学ハウジングオフィス

housing-office.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

<For International Researchers>

入館時 チェックシート／MOVE-IN HEALTH CHECK SHEET

宿舎・ロτζジ名／Name of Accommodation : _____

入館者氏名／Your Name : _____

入館日時： 月 日 () 午前・午後 時 分

Move-In Date/Time: (Month) / (Day) A.M.・P.M. :

1. 基礎疾患の有無／Preexisting Health Conditions あり／YES なし／NO
[ありの場合、内容を記載／Write in detail, if any.]

2. 新型コロナワクチン接種の有無 / COVID-19 Vaccination

・ワクチン接種の回数について _____回 / times

Your number(s) of vaccinations against COVID-19.

・接種したワクチンの種類について／Name of the Type of Vaccine

コミナティ(Comirnaty)筋注／ファイザー(Pfizer)

バキセゼブリア(Vaxzevria)筋注／アストラゼネカ(AstraZeneca)

COVID-19 ワクチンモデルナ(COVID-19 Vaccine Moderna)筋注／モデルナ(Moderna)

ヤンセン (Janssen COVID-19 Vaccine)

その他／Other ()

※宿舎入居にあたって、ワクチン接種を求めるものではありません。

Vaccination is not a prerequisite condition for your move-in.

3. 入館当日の健康チェック／Health Check at the time of Move-In

体温／Body Temperature _____ °C

息苦しさ／Shortness of Breath あり／YES なし／NO

味覚・嗅覚障害／Lack of Taste, Smell あり／YES なし／NO

せき・たん／Coughs and Sputum, Phlegm あり／YES なし／NO

だるさ／Malaise あり／YES なし／NO

吐き気／Nausea あり／YES なし／NO

下痢／Diarrhea あり／YES なし／NO

その他の症状／Other Symptoms あり／YES なし／NO

[ありの場合、内容を記載／Write in detail, if any.]